

# 令和7年度障害者雇用優良事業所等表彰 (機構理事長努力賞)の公募について

## 1 表彰の趣旨・目的

障害者を積極的に多数雇用している事業所、障害者の雇用の促進と職業の安定に著しく貢献した団体又は個人、並びに模範的職業人として長期勤続する障害者に対し、障害者雇用優良事業所等表彰（以下「表彰」という。）を行い、その努力と功績を称え、これを広く社会一般に周知することにより、障害者の雇用の促進と職業の安定に資することを目的としています。

## 2 応募条件

### (1) 障害者雇用優良事業所（鹿児島県内の事業所に限る）

障害者を積極的に雇用し、かつ、障害者の雇用の促進及び職業の安定に貢献した事業所で、次の①及び②のいずれにも該当する事業所（過去に理事長努力賞等を受賞した事業所は除く。）とする。

この場合において、労務管理の適否、自らの責任による労働災害の有無、労働関係法令違反の有無等、優良事業所にふさわしい要件についても併せて考慮するものとする。

①障害の種類及び程度に応じた職務配置、職場改善等を行うことにより障害者の採用及び職場定着に積極的に努力していること。

②当該事業所の属する企業が当該年度において、法定雇用率を達成していること。

### (2) 優秀勤労障害者（鹿児島県内の事業所に勤務する者に限る）

就職している障害者（障害者雇用率制度上の常用労働者に該当する者）で、その障害による職業上の困難を克服し、模範的な職業人として業績をあげ、職場における同僚等から敬愛され、同一の企業における勤続年数が原則として3年以上のもの（過去に理事長努力賞等を受賞した方は除く）とする。

※ただし、上記（1）（2）において就労継続支援A型事業所については、障害福祉サービス利用者を含まず障害者を法人職員として積極的に雇用している事業所が対象となります。

## 3 応募方法

鹿児島支部のホームページより指定の応募用紙をダウンロードし、記入後にメール又は郵便にてご応募ください。

なお、原則として、障害雇用優良事業所の応募は1企業につき1事業所まで、優秀勤労障害者の応募は1企業につき1名までとさせていただきます。

## 4 応募期限

令和7年4月30日（水）（必着）

## 5 選考方法

当支部で書類選考の上、候補者を決定し、機構本部に推薦させていただきます。その際に欠格となる事項等がないかの確認として別途書類の提出を依頼いたします。

そのうえで、当機構本部が最終的に審査し、受賞者を決定いたします。審査結果につきましては、当機構本部の審査終了後、当支部を通じてご連絡いたします。

なお、応募が多数に至った場合は、応募条件に該当していても推薦に至らない場合もございますので、ご了承ください。

## 6 表彰式典

令和7年9月に鹿児島県と共催で、鹿児島市内にて行う予定としております。

## 7 問い合わせ先・応募先

〒890-0068

鹿児島市東郡元町1-4番3号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部 高齢・障害者業務課

TEL : 099-813-0132

FAX : 099-250-5152

E-Mail : kagoshima-kosyo@jeed.go.jp

URL（鹿児島支部） : <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/kagoshima/>



Q JEED 鹿児島